

令和4年度有害大気汚染物質モニタリング調査結果について

令和5年7月28日（金）
鹿児島県環境林務部環境保全課
課長 坂本 洋 （2621）

大気汚染防止法第22条第1項に基づく有害大気汚染物質（21物質）に係るモニタリング調査結果については、次のとおりである。

県内4地点で調査した結果、環境基準が設定されている4物質全てで環境基準を達成した。

1 調査の内容

(1) 対象物質

区 分	物 質 名
環境基準設定物質 （4物質）	ベンゼン，トリクロロエチレン， テトラクロロエチレン，ジクロロメタン
指針値設定物質 （11物質）	アクリロニトリル，塩化ビニルモノマー， クロロホルム，1,2-ジクロロエタン， 水銀及びその化合物，ニッケル化合物， ヒ素及びその化合物，1,3-ブタジエン， マンガン及びその化合物， アセトアルデヒド，塩化メチル
その他の有害大気汚染物質 （6物質）	クロム及びその化合物，酸化エチレン， トルエン，ベリリウム及びその化合物， ベンゾ[a]ピレン，ホルムアルデヒド，

(2) 調査地点数及び調査回数

測 定 地 点	測 定 回 数
全国標準監視地点	年6回（鹿児島市）
4地点（鹿児島市，鹿屋市，薩摩川内市，霧島市）	年2回（鹿児島市以外）

(3) 実施機関

鹿児島県，鹿児島市

2 調査結果の概要

(1) 環境基準が設定されている4物質全てで環境基準を達成した(表1)。

表1 環境基準設定物質の調査結果 (単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

物質名	年平均値の範囲	環境基準
ベンゼン	0.38 ~ 0.62	3 以下
トリクロロエチレン	0.004	130 以下
テトラクロロエチレン	0.004 ~ 0.016	200 以下
ジクロロメタン	0.58 ~ 1.9	150 以下

(2) 指針値が設定されている11物質については、全て指針値以下であった(表2)。

表2 指針値設定物質の調査結果

物質名	単位	年平均値の範囲	指針値
アクリロニトリル	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.0044 ~ 0.012	2 以下
アセトアルデヒド	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	1.1 ~ 1.4	120 以下
塩化メチル	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	1.1 ~ 1.2	94 以下
塩化ビニルモノマー	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.003 ~ 0.004	10 以下
クロロホルム	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.094 ~ 0.12	18 以下
1,2-ジクロロエタン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.070 ~ 0.11	1.6 以下
水銀及びその化合物	ngHg/m^3	1.4 ~ 1.6	40 以下
ニッケル化合物	ngNi/m^3	0.81 ~ 1.4	25 以下
ヒ素及びその化合物	ngAs/m^3	0.56 ~ 2.1	6 以下
1,3-ブタジエン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.008 ~ 0.044	2.5 以下
マンガン及びその化合物	ngMn/m^3	4.2 ~ 9.3	140 以下

(3) 環境基準等が設定されていない6物質については、令和3年度の全国の年平均値と比較して、同程度又はそれ以下であった(表3)。

表3 その他の有害大気汚染物質の調査結果

物質名	単位	年平均値の範囲	令和3年度の全国の状況	
			年平均値	年平均値の範囲
クロム及びその化合物	ngCr/m^3	0.90 ~ 1.7	3.7	0.051 ~ 27
酸化エチレン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.054 ~ 0.064	0.061	0.011 ~ 0.22
トルエン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	2.0 ~ 11	5.4	0.39 ~ 79
ベリリウム及びその化合物	ngBe/m^3	0.0054 ~ 0.0096	0.015	0.0016 ~ 0.10
ベンゾ[a]ピレン	ng/m^3	0.038 ~ 0.082	0.15	0.0048 ~ 2.3
ホルムアルデヒド	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	1.4 ~ 1.6	2.4	0.64 ~ 10